

# 令和4年度第1回日光市総合教育会議次第

日 時：令和4年6月23日（木）午後1時30分～

場 所：本庁舎3階 大会議室

## 1 開会

## 2 市長あいさつ

## 3 会議の運営事項について

## 4 協議事項

- (1) 日光市教育施策の大綱（第2期）の策定について 資料1  
所管課：企画総務部 総合政策課

## 5 報告事項

- (1) 日光市デジタル戦略の概要及び公共施設予約システムの実施拡大について 資料2  
所管課：企画総務部 総合政策課
- (2) 公共施設マネジメントの取組について 資料3  
所管課：財務部 資産経営課
- (3) 子どもに関する健康福祉部の組織体制について 資料4  
所管課：健康福祉部 子ども家庭支援課
- (4) 児童虐待の現状について 資料5  
所管課：健康福祉部 子ども家庭支援課

## 6 その他

## 7 閉会

令和4年6月23日総合教育会議  
企画総務部総合政策課

## 日光市教育施策の大綱の策定について

### 1 概要

日光市教育施策の大綱（以下「大綱」という。）は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、当市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。

また、この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で市長が策定。

### 2 （仮）日光市教育施策の大綱（第2期）について

名称：日光市教育施策の大綱（第2期）

期間：令和4年～令和7年

内容：別紙（案）のとおり

※第2次日光市総合計画後期基本計画において、R4～R7における教育分野の施策目標及び目標達成に向けた施策の方向性を示しているため、期間、内容については後期基本計画記載の内容を反映。

### 3 今後について

- 第1回総合教育会議における協議を踏まえ、大綱策定。
- 策定した大綱について市ホームページへの公開及び議会へ報告予定。

(案)

日光市教育施策の大綱  
(第2期)



令和4年6月  
日光市

## 1 策定の趣旨

日光市教育施策の大綱（以下「大綱」という。）は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、当市の教育、学術、文化等の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

また、この大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整した上で策定します。

## 2 策定にあたっての考え方

大綱の策定にあたっては、まちづくりの総合的指針である第2次日光市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）に掲げた、4つの教育分野に関する施策の目標を大綱の基本目標とします。

## 3 大綱の計画期間

この大綱の計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

## 4 大綱の基本目標と施策の方向性

### 基本目標 1

#### 『生涯にわたり主体的に学ぶ人づくり・学びの循環による地域づくり』

##### <施策の方向性>

- ・生涯学習を推進するため、様々な媒体を通じて広く生涯学習情報の提供に努めるとともに、公民館活動などを通じて、市民のニーズに応じた学習内容や学習機会を提供します。
- ・社会教育関係団体や自主的なグループ、サークル等の育成・支援を行うとともに、生涯学習に関する指導者の発掘、養成を推進します。
- ・地域・家庭・学校・公民館が、各々の特徴を生かして連携することで、家庭教育や青少年育成、学校支援を推進し、地域の担い手を育成します。さらに、この取組を企業や福祉団体など地域を支える団体等に波及させることで、地域が抱える課題を協力して解決できる地域コミュニティを形成し、持続可能な社会づくりを推進します。
- ・郷土芸能や伝統行事など、地域の伝統文化の後継者育成を支援するとともに、伝統行事等の保存団体や文化協会をはじめとした市民文化団体の活動を支援します。
- ・生涯学習や文化活動を実践する場を将来にわたり確保するため、利用状況や老朽化が進む文化施設のあり方等を踏まえ、施設の長寿命化や適正配置を進めます。

## 基本目標 2

### 『人や地域とつながり、活力ある未来を創造する児童生徒の育成』

#### <施策の方向性>

- ・「生きる力」を育むために、義務教育9年間を通じて、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実、道徳教育や体育・食育の充実を図ります。
- ・Society5.0の時代に対応できる児童生徒を育成するために、ICTを活用した学習環境をさらに充実させ、情報活用能力や問題発見・解決能力などの学習の基盤となる資質・能力を高める教育を推進します。
- ・障がいがある児童生徒の自立や主体的な取組を支援するため、一人ひとりの多様なニーズを踏まえた、柔軟な指導体制の充実を図ります。
- ・不登校などの児童生徒の個々の状況に応じた適切な対応を図るため、教育支援センターが中心となって、教育機会の確保、様々な教育課題の解決に向けた支援、教育相談体制の充実を図ります。
- ・教職員のマネジメント能力を高めるため、教育の質的向上を目指した教職員の研修機会の充実や、業務の効率化・適正化などによる学校の働き方改革など、教職員一人ひとりが力を発揮できる環境整備を推進します。
- ・児童生徒にとって、より良い教育環境を将来にわたって持続的に提供することができるよう、小中学校適正配置の検討や施設の長寿命化改修等を進めます。

『文化財の保存と有効活用の推進』

<施策の方向性>

- ・次世代に受け継がれていくべき文化財や伝統技術を継承し、適切に保護・保存していくため、文化財の所有者や関係機関との連携を図るとともに、考古・歴史・民俗などの専門的知識や技能を持った人材の育成や登用を進めることで体制を確保します。
- ・文化財を小中学校や社会教育の教材として活用するなど、広く普及を図るとともに、調査研究の成果をまとめた出版物や企画展の開催、文化財の活用による地域の魅力向上につながる取組を推進します。

## 基本目標 4

### 『スポーツを通じて育む豊かな暮らし』

#### <施策の方向性>

- ・健康増進や体力の向上を目的とする身近なスポーツの環境づくりを進めるため、各ライフステージや目的に応じ、総合型地域スポーツクラブをはじめとする関係団体との連携や他分野との協調を図ります。
- ・児童生徒が主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、学校、家庭、地域がそれぞれ連携を強化することで、活動の機会の提供や人材の確保を図ります。
- ・日光市の特色あるスポーツであるホッケーやスケート競技をはじめとする、競技スポーツを推進するため、関係団体と連携し、競技力向上に向けた体制の充実を図るとともに、指導者の育成を支援します。
- ・市民がいつでも、いつまでも、スポーツを楽しめるよう、利用状況や老朽化が進む施設のあり方を踏まえ、施設の計画的な改修などを実施するなど、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。

## 日光市デジタル戦略について(1)

- 「DX」とは、2004年スウェーデンの大学教授が提唱した概念

Digital Transformationの略。

直訳すると「デジタル変換」だが、『変換』というよりも『変革』という言葉が鍵になる。

ITの浸透(テクノロジーの発達)が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会(総務省:自治体DX推進計画)

1 インフラ、制度、組織、生産方法など従来の社会・経済システムにAI、IoTなどのICTを導入

2 社会・経済システムはそれらICTを活用できるように変革

3 ICTの能力を最大限に引き出すことのできる新たな社会・経済システムが誕生

4 特定の分野、組織内に閉じて部分的に最適化されていたシステムや制度等が社会全体にとって、最適なものと変貌

DXが及ぼすのは単なる「変革」ではなく、デジタル技術による破壊的な変革を意味し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

- デジタルツールの導入は手段であり、目的ではない  
( デジタル < トランスフォーメーション )
- 現時点で考え得るデジタル技術による最大限の効率化に向けて業務や地域社会を変革させる
- 最初からTo Be(あるべき姿)モデルになれないので、  
Can Be(変革可能な姿)モデルを重ねていく

**【例】所得証明書を取得する場合(手続として申請行為、本人確認が必要)**

- 0 役場にて紙申請、窓口で本人確認  
⇒ 平日9時～17時
- 1 役場で機械により申請、カードで本人確認、機械で自動交付  
⇒ 迅速化、時間外対応
- 2 コンビニ交付  
⇒ 24h、365日
- 3 オンライン申請、MNC(マイナンバーカード)で本人確認、データで配信  
⇒ 24h、365日、自宅
- 4 MNCで証明書なしで各種申請(扶養手当など)可能  
⇒ 証明書の取得が不要
- 5 プッシュ型で通知されて、確認のみで手続完了  
⇒ 自発的な申請が不要

## 課題

1. 市民の利便性向上
2. 業務の効率化

3. デジタル人材の育成
4. その他

### 1 市民の利便性向上

行政手続の電子申請(マイナンバーカード、『書かせない・待たせない・来させない窓口』の仕組み)  
クーポン・商品券の電子化  
公共施設予約システム  
窓口でのキャッシュレス化  
(手数料の見直しを含む)  
情報発信  
(市政・観光・防災・ライフイベント  
に応じたプッシュ型通知)  
情報格差・情報リテラシー対策 等

### 2. 業務の効率化

業務フローの整理  
庁内ポータルサイトの更新  
電子決裁システム  
文書管理(紙の電子保存)  
会議室予約システム

個別システムの改修・更新  
オンライン・Web会議  
行政手続のデジタル化 等

### 3. デジタル人材の育成

人材(職員)の継続的な育成(研修の実施)  
業務フローに基づくマニュアル作成  
デジタル発想 等

### 4. その他

法令との適合確認  
例規整備(通則条例の制定等)  
セキュリティポリシーの改定  
財政状況 等

○DXによる日光市の課題解決が必要。  
○できるところから(Can Beモデル)、  
短期的・集中的・計画的に実施する。

## 日光市デジタル戦略について(4)

○基本目標:「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化の推進」

○基本戦略

戦略1 デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現  
(1) 行政手続のオンライン化  
(2) キャッシュレス化の推進  
(3) マイナンバーカードの普及促進  
(4) 業務改革(BPR)の取組みの徹底

戦略2 デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営  
(1) 行政事務のデジタル化  
(2) 情報システムの標準化・共通化  
(3) テレワークの推進  
(4) AI・RPAの活用  
(5) デジタル機器の更新・業務システムの全体最適化  
(6) セキュリティ対策の徹底  
(7) デジタル人材の確保・育成

戦略3 社会課題の解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用  
(1) オープンデータの推進  
(2) 先端デジタル技術の活用  
(3) GIGAスクール構想の推進  
(4) デジタルデバイド対策

○計画期間:令和4年度～令和7年度(4年間)

市では、令和 2 年度に、民間提案制度により杉並木公園ギャラリー等の公共施設運営における省人化と利便性向上に関する提案を受け、リモートロック及び公共施設予約システムの導入を決定しました。

令和 4 年度からは、市有施設の本格的な実施を拡大していきます。

### 1. 実施時期

予約業務の見直し及び施設の稼働状況を確認し、施設を決定していきます。また、市民への周知の期間を十分配慮し、年内の稼働を目指します。

### 2. 予定施設…原則、市直営施設とします。なお、稼働状況（利用状況や施設の使用状況等）や業務フローを考慮したうえで導入を進めていきます。

#### (1) 公民館

名称／区分	午前 (8:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (18:00～22:00)
中央公民館	中ホール・小ホール・視聴覚室・会議室 1・会議室 2・和室 1・和室 2・幼児室・展示ホール A・展示ホール B		
落合公民館	大ホール・会議室 1・会議室 2・会議室 3・和室・調理室		
豊岡公民館	会議室 1・会議室 2・会議室 3・和室・調理室		
大沢公民館	会議室 1・会議室 2・会議室 3・学習室 1・学習室 2・多目的室・和室 1・和室 2・幼児室・調理室		
小林公民館	大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室		
日光公民館	視聴覚室・会議室・小会議室・多目的室・和室・調理室		
小来川公民館	会議室		
中宮祠公民館	会議室・和室・調理室		
藤原公民館	視聴覚室・会議室 1・会議室 2・会議室 3・多目的室・調理室		
三依公民館	会議室 1・会議室 2・調理室		
足尾公民館	会議室 1・会議室 2・会議室 3・学習室・和室・調理室		
栗山公民館	会議室 1・会議室 2・会議室 3・小会議室・和室・調理室		
湯西川公民館	会議室 1・会議室 2・和室・調理室		

(2) 運動施設

名称	区分	利用時間
日光市清滝体育館	全面・片面	9:00～21:00
日光市大沢体育館	全面・片面・会議室・研修室	8:30～21:30
藤原運動場	野球場・サッカー場 ・ゲートボール場	8:30～17:00
下原運動場	野球場  弓道場	8:30～17:00  (昼間) 8:30～17:00 (夜間) 18:30～21:30
足尾中央グラウンド	野球場 ゲートボール場	8:30～17:00
足尾向原テニスコート	テニスコート	8:30～17:00
栗山運動場	運動場	8:30～17:00
日光市ホッケー場	ホッケー場	グラウンド 8:30～21:00 夜間照明 18:30～21:00

(3) 学校開放施設

別紙 (4 ページ)

(4) その他

名称等	開館時間
日光市今市中央コミュニティセンター	8:30～22:00
日光市南原地区コミュニティセンター	
勤労青少年ホーム (軽運動室・講習室(和室)・集合室・料理講習室)	
赤間々会館	9:00～21:30

(5) 指定管理施設

- ①指定管理者が予約システムを導入している場合は、選定時に意向を確認する。
- ②指定管理者が予約システムを導入していない場合は、今回導入を進める公共施設予約システムへの相乗りを促す。

3. リモートロック…通信回線を利用し、遠隔操作によって解錠施錠できる仕組み。

(1) 導入済み施設・・・大桑小学校体育館、豊岡中学校体育館

(2) 導入予定施設

稼働状況を考慮するとともに、設置可能要件（ドアの形状や電源位置など）を満たした施設から導入していきます。

日光市学校開放施設概要一覧

資料2-2(別紙)

令和4年4月1日現在

◆ 学校行事や下校時間により、下記の時間帯であっても使用できないことがあります。

地域	開放学校	開放施設											
		体育館				屋外運動場				屋外夜間照明施設			
		開放日	日 時		使用料金	開放日	日 時		使用料金	開放日	日 時		使用料金
平日	日祭日 及び学校 休業日		平日	日祭日 及び学校 休業日			平日	日祭日 及び学校 休業日					
今市	今市小学校	1月4日 ～12月 28日	午後 6時30分 ～ 午後 9時30分	午前 8時 ～ 午後 9時30分	午前、午 後、夜間 各510円	1月4日～ 12月28日	午後 6時30分 ～ 午後 9時30分	午前 6時30分 ～ 午後 9時30分	無料	1月4日～ 12月28日	【小学校】	【小学校】	1h 510円
	今市第二小学校										4～10月 午後 6時30分 ～ 午後9時	4～10月 午後 6時30分 ～ 午後9時	1h 510円
	今市第三小学校												
	南原小学校												
	落合東小学校												
	落合西小学校												
	大桑小学校												
	轟小学校												
	小百小学校												
	大沢小学校												
	大室小学校												
	猪倉小学校												
	小林小学校												
	今市中学校												
	東原中学校												
	落合中学校												
豊岡中学校													
大沢中学校													
小林中学校													
日光	日光小学校	1月4日 ～ 12月28 日	午後 6時30分 ～ 午後9時	午前9時 ～ 午後9時	午前、午 後、夜間 各510円	1月4日～ 12月28日	4～10月 午前8時 ～ 午後 6時30分  11～3月 午前8時 ～ 午後5時	無料	1月4日～ 12月28日	午後6時30分～ 午後10時			1h 2,610円
	清滝小学校												
	中宮祠小中学校												
	安良沢小学校												
	小来川小中学校												1h 510円
	日光中学校												
日光東中学校													
藤原	鬼怒川小学校	学校教 育に支障 のない日	午前9時 ～ 午後9時30分	午前、午 後、夜間 各510円	学校教育 に支障の ない日	午前9時 ～ 午後9時30分	無料						
	下原小学校												
	藤原中学校												
	三依小中学校												
足尾	足尾小学校	学校教 育に支障 のない日	午前9時 ～ 午後9時	午前、午 後、夜間 各510円	学校教育 に支障の ない日	4～10月 午前9時 ～ 午後5時	無料						
栗山	湯西川小中学校	学校教 育に支障 のない日	午前9時 ～ 午後9時	午前、午 後、夜間 各510円	学校教育 に支障の ない日	午前9時 ～ 午後9時	無料						
	栗山中中学校												

\*【今市地域 屋外夜間照明施設】平日の午後6時30分までは、放課後利用時間帯であるため一般の使用はできません。

\* 学校の部活動の都合上、利用開始時間が午後7時からの中学校があります。申し込みの際、受付窓口で確認してください。

## 日光市公共施設マネジメント計画の改訂について

令和 4 年 6 月 23 日総合教育会議  
財務部資産経営課

## 1. 改訂趣旨

全国的な取組として、令和 3 年 1 月に総務省より、個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行うことが求められた。市においても、日光市公共施設マネジメント計画策定後約 7 年が経過していることから、今後より厳しくなることが予想される市の財政状況、人口動向及び施設保有状況の変化を検証し、データを更新した。

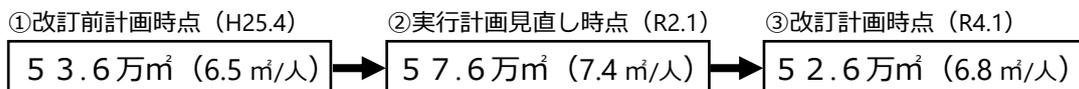
また、令和 2 年度までに策定されたインフラや公共施設の個別施設計画の状況や社会情勢の変化等を踏まえ、施設のより効率的な保有と維持管理コストの低減の観点から、施設そのものの抜本的な見直しに向けた整備方針の設定も計画改訂の目的とした。

## 2. 改訂前計画（平成 27 年 8 月）策定の概要

全体目標	次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して (真に必要な行政サービスを見極め、真に必要な公共施設とする)
基本方針	方針 1 : コストを圧縮する ~施設の配置・機能を最適化し経営を効率化する~ 方針 2 : ハコモノを減らす ~将来の人口減少等を見据えて、施設量を適正規模に見直す~ 方針 3 : サービスの最適化を図る ~機能重視への転換によりサービスの質を確保する~
数値目標	公共施設総量削減率「 <b>32%</b> 」(40 年間)

## 3. 改訂前計画取組状況

## ●公共施設保有量の変化



令和 4 年 1 月 1 日時点での施設保有量は、約 52.6 万㎡となっており、改訂前計画実施時点からはおよそ 2%、実行計画見直し時からは **9%**削減されている。

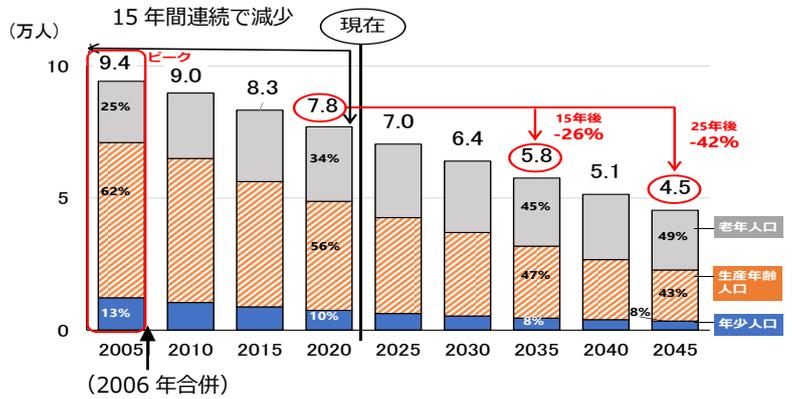
## ●方針に基づく主な取り組み結果

方針	取り組み	効果
方針 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>清滝体育館・女性サポートセンターへの「清滝公民館・清滝出張所」の複合化</li> <li>藤原地区保育園 4 園 (鬼怒川・藤原・下原・高德保育園) を 2 園に統合、民営化、新築の実施</li> <li>H29「市有財産の利活用に関する基本方針」策定</li> <li>中央町土地 2 区画、旧御幸町分庁舎、旧小倉町分庁舎を売却済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内の機能重複解消</li> <li>複合化による面積削減</li> <li>サービスの向上と維持管理コストの削減</li> <li>売却益の公共施設マネジメントへの充当</li> </ul>
方針 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>日光総合会館の廃止、藤原総合文化会館の休止。⇒今市文化会館の暫定利用</li> <li>庁舎建替え時に集約化・複合化 <ul style="list-style-type: none"> <li>藤原行政センター・藤原公民館 (2017)</li> <li>日光行政センター・日光公民館・日光図書館 (2017)</li> <li>栗山行政センター・栗山公民館・栗山保健センター・栗山デイサービスセンター、くりやま保育園 (2019)</li> </ul> </li> <li>近隣施設への機能集約・統合、地元への譲渡に向けた協議、調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>内の籠集会所、餅ヶ瀬集会所、上栗山集会所、野門集会所、小穴集会所、鬼怒川地区コミュニティセンター</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理コスト 2 億円の削減</li> <li>建物廃止 (3 棟)</li> <li>地域の拠点となる施設の整備</li> <li>集会所等施設 6 施設の機能廃止</li> </ul>
方針 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤原地域で、三依小・中学校の体育館建て替えを一般公共施設との複合で整備し、地区センター・公民館・保育施設と学校体育館を複合化</li> <li>藤原保健センター・栗山保健センターを、行政センターの建替え時に機能移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の拠点となる施設の整備</li> <li>コストの最適化、施設削減への対応</li> </ul>

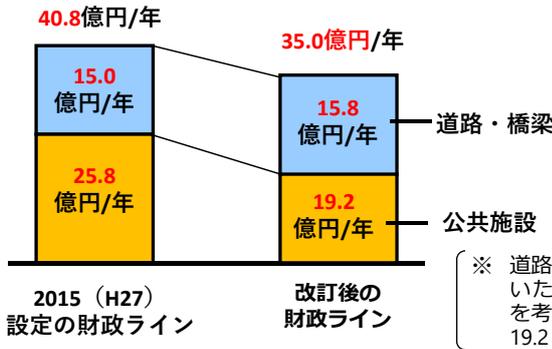
#### 4. 公共施設を取り巻く現状と課題

##### ●市全体の人口減少

人口は既に減少傾向にあるが、令和2（2020）年からの25年間では約42%減と推計され、これまでにない速さで減少することが予想されている。



##### ●財政状況と今後の財政制約ライン

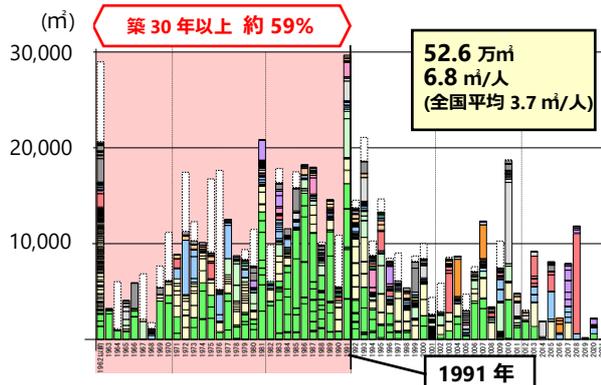


「日光市長期財政の収支見通し(改訂)」より、普通建設事業費 30.0 億円/年に、維持補修費として 5.0 億円/年を加算した「35.0 億円/年」として、人口減少等を鑑み、改訂前計画における財政ライン「40.8 億円/年」より厳しいラインを設定した。

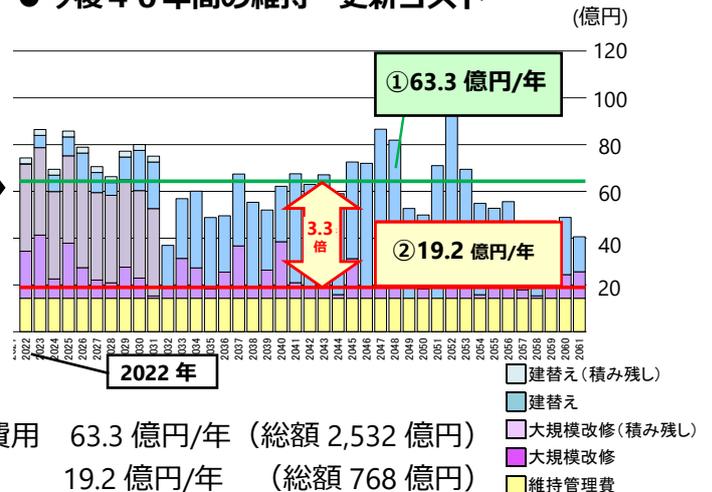
※ 道路・橋梁は、廃止による総量削減が難しいため近年の実績と今後必要な更新費用を考慮し年額 15.8 億円と設定。残りの年額 19.2 億円が公共施設に使える経費と想定。

#### 5. 施設の保有量と今後の建替え・改修等にかかるコスト

##### ●築年別整備状況



##### ●今後40年間の維持・更新コスト



- ① 公共施設の維持更新に必要な40年間の費用 63.3 億円/年 (総額 2,532 億円)
- ② 40年間の公共施設に使える投資的経費 19.2 億円/年 (総額 768 億円)

⇒ ①と②の差 約3.3倍 (44.1 億円/年)

#### 6. 施設整備基本方針の改定

上記に示す公共施設の状況に加えて、ユニバーサルデザインの採用や環境負荷の抑制等、公共施設を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、公共施設に係る基本方針を改定した。(資料 3-2 参照)

#### 7. 日光市公共施設マネジメント計画実行計画(第2期)の策定に向けて

改訂した公共施設マネジメント計画で示された基本的な考え方や改善の方向性に基づき、効率的で効果的な公共施設の適正化を実現するための具体的行動をまとめた実行計画を策定する。

策定作業 令和4年度～令和5年度

計画期間 令和6年度～令和15年度

令和4年10月を目途に、現在の実情も考慮しつつ抜本的な個別施設の評価を行い、マネジメントの方向性を定める。

（参考）改訂前計画の基本方針

**方針1 コストを圧縮する**

施設の配置・機能を最適化し経営を効率化する

- 施設の重要度・劣化度に応じた予防保全を行い、ライフサイクルコストの縮減と施設機能の長寿命化を図る。
- 人口減少による施設利用者の減少等も見据えて、全体視点に立ったコンパクトな施設配置、規模としながら、施設にかかるコスト（維持管理費用）を縮小する。
- 施設の整備、更新、維持管理、運営において、公設の発想を転換し、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効果的かつ効率的なサービスの提供を図る。
- 有効活用されていない資産を積極的に売却し、財源（収入）の確保を優先する。

**方針2 ハコモノを減らす**

将来の人口減少等を見据えて、施設量を適正規模に見直す

- 重複している施設や機能の統合・整理を行い、保有面積を削減する。
- 既存施設の建替えについては、市民に必要な機能を維持する複合施設を基本としながら、優先順位を付けた上で施設統廃合により、延床面積を圧縮する。
- 新規施設整備については、必要量等を十分検討し全体総量の中で調整を図る。なお、整備に際しては未利用施設や既存施設の有効活用を基本に検討する。

**方針3 サービスの最適化を図る**

機能重視への転換によりサービスの質を確保する

- 全体視点に立って施設量の削減を図りながらも、地域の距離感等立地環境や人口動態等の変化を予測し、市民に必要なサービスを最適な質・量を確保する。
- ハコモノありきの考え方から、ソフト面の機能充実へと転換を図りながら、機能は出来るだけ維持し、施設の有効活用や工夫により、利用率や満足度の向上を目指す。

基本方針改定のポイント：

- ・「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（H27 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議・文部科学省扱い）において、学校施設と他の公共施設等とを複合化する場合は、児童生徒の学習環境の向上に資することと、地域コミュニティの強化にもつながるように計画・設計することが重要との指摘（**方針2 第3項**）
- ・適切な維持管理で長く施設を使う視点のほかに、誰もが安全で使いやすく、また、環境にも配慮した施設であるなど近年の社会的ニーズを反映（**方針4**）

改訂計画施設整備基本方針

**方針1 コストを圧縮する**

～様々な手法による経営の効率化～

- 経常的経費（光熱水費・通信費など）の経費節減を図り、財源の捻出に繋げる。
- 施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用し、より効率的な市民サービスの提供を継続する。
- **民間への施設移譲等による、サービスの継続検討を実施する。**
- 有効活用されていない資産を積極的に売却・貸付等を行い、財源（収入）の確保を優先する。

**方針2 ハコモノを減らす**

～用途重視から機能重視によるコンパクト化～

- 新規施設整備は原則行わず、新たな行政サービスへの対応については、既存施設の転用・複合化・多機能化等、施設の有効活用により実施する。
- 施設の用途にこだわらず機能ごとに見直し、重複・類似施設を集約化する。
- **学校施設の余裕スペースの有効活用を推進する（生活圏域機能との複合化など）。**

**方針3 サービスの最適化を図る**

～将来のまちづくりと連動した施設再編～

- 広大な市域を持つ日光市の特性に配慮した、地域に最も適した施設再編、地域の合意形成の確立を図る。
- 全体視点に立って施設量の削減を図りながらも、地域の距離感等立地環境や人口動態等の変化を予測し、市民に必要なサービスに最適な質・量を確保する。

+

**方針4 既存施設を長く利用する**

～持続可能で質の高い社会資本整備の実現～

- 施設の重要度・劣化度に応じた予防保全を行い、ライフサイクルコストの縮減と施設機能の長寿命化を図る。
- **長寿命化改修・複合化時に、ユニバーサルデザインの採用や高機能な設備への更新を行い、現在のニーズに合った施設機能への向上を図り、利用者の満足度向上を図る。**
- **新しい時代の整備水準を設定し、LED 照明化等の環境性能への対応や脱炭素化、ポストコロナ社会への対応など、公共施設に長期間の使用と今後施設に求められるニーズの充足を目指す。**

## 日光市内小中学校児童・生徒数、学級数集計

## 小学校

平成28(2016)年5月1日現在

種別	1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		計	
	児童数	学級数	児童数	学級数										
通常	560	23	599	32	579	25	591	28	596	25	632	31	3557	164
知的	5	0	12	0	17	3	16	3	13	6	8	7	71	19
難聴	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
自・情	5	0	3	0	11	3	7	0	16	4	13	7	55	14
計	570	23	614	32	608	32	614	31	625	35	653	45	3684	198

## 中学校

平成28(2016)年5月1日現在

種別	1学年		2学年		3学年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
通常	614	28	650	27	712	30	1,976	85
知的	7	0	7	1	17	7	31	8
肢体	0	0	0	0	1	1	1	1
自・情	11	1	7	0	9	6	27	7
計	632	29	664	28	739	44	2,035	101

学級数の推移			
平成28年度		令和3年度	
小学校	198	→	小学校 180
▲18			
中学校	101	→	中学校 88
▲13			

## 小学校

令和3(2021)年5月1日現在

種別	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		計	
	児童数	学級数												
通常	512	26	447	23	474	25	531	23	530	30	556	23	3050	150
知的	6	5	6	3	7	4	11	1	10	0	7	2	47	15
肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自・情	4	3	4	3	5	2	9	1	7	0	11	5	40	14
弱視	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1
病弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(居所不明)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	522	34	457	29	486	31	553	26	547	30	574	30	3139	180

## 中学校

令和3(2021)年5月1日現在

種別	第1学年		第2学年		第3学年		計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
通常	587	26	562	26	571	23	1720	75
知的	8	6	11	0	9	2	28	8
肢体	0	0	0	0	0	0	0	0
難聴	0	0	0	0	0	0	0	0
自・情	9	4	7	1	6	0	22	5
弱視	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(居所不明)	0	0	0	0	0	0	0	0
計	604	36	580	27	586	25	1770	88

## 【参考】小中学校建築年度

今市小学校	1975
今市第二小学校	1991
今市第三小学校	1971
南原小学校	1986
落合東小学校	1986
落合西小学校	1984
大桑小学校	1979
轟小学校	1988
小百小学校	1987
大沢小学校	1982
大室小学校	1978
猪倉小学校	1989

小林小学校	1981
日光小学校	1981
清瀧小学校	1959
中宮祠小中学校	1966
小来川小中学校	1974
安良沢小学校	1984
足尾小中学校	2007
鬼怒川小学校	1963
下原小学校	1971
栗山小中学校	1993
湯西川小中学校	2006

今市中学校	1985
東原中学校	1983
落合中学校	1991
豊岡中学校	1989
大沢中学校	1987
小林中学校	1991
日光中学校	1969
東中学校	1986
藤原中学校	1962
三依小中学校	1975

文部科学省委託事業

「学校施設の整備・管理に係る部局横断的な実行計画策定の解説書作成業務」

# 学校施設等の整備・管理に係る 部局横断的な実行計画の解説書

～学校施設を核としたまちづくりのための手引き～

抜 粋

令和 4 年 3 月

《文部科学省担当》

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課

《 受託業者 》

株式会社ファインコラボレート研究所

# 部局横断的な実行計画の解説書 目次

## 第1章 横断的な実行計画が必要

1	長寿命化だけでは目的が達成できない.....	1
2	部局横断的な検討が必要.....	3
3	教育環境の向上とコストの最適化を目指して.....	5
4	策定済みの個別施設計画から分かること.....	7
	(1) 保有する学校施設の物理的状況.....	8
	(2) 児童生徒数の過去から現在・将来変化の状況.....	10
	(3) 公共施設全体の保有状況および公共施設の中での学校施設の割合.....	12

## 第2章 横断的な実行計画の対応項目に基づく業務の進め方

	「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画」の全体体系.....	13
--	--------------------------------------	----

### 対応項目1 個別施設計画の自己評価.....15

(1)	個別施設計画の見直しの必要性.....	15
(2)	長寿命化以外の対応策の検討.....	16
(3)	適正規模・適正配置の検討.....	17
(4)	学校施設の複合化・共用化等の検討.....	18

### 対応項目2 人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の検討.....19

(1)	市区町村の特性に応じた検討.....	19
(2)	人口動態を踏まえた学校規模の適正化・適正配置の進め方(検討フロー).....	21
(3)	検討フローに基づいた各業務の実施方法例および解説.....	23
(4)	その他の実施例および解説.....	37

### 対応項目3 他の公共施設との複合化・共用化の検討, 管理運営・維持管理の見直し...47

(1)	主旨: 学校運営や学校施設の在り方を見直しの必要性.....	47
(2)	他の公共施設との複合化・共用化の検討, 管理運営等を見直しの事例分析.....	49
(3)	業務の進め方.....	58
(4)	公共施設の個別施設計画の実行計画.....	59

### 対応項目4 部局横断的な検討体制の構築とコストの最適化.....61

(1)	部局横断的な検討体制.....	61
(2)	学校再編計画検討時の部局横断的なコストの最適化例.....	65

**対応項目5 個別施設計画の見直し .....69**

- (1) 個別施設計画策定以降の変化への対応の必要性 ..... 69
- (2) 個別施設計画の見直しの進め方（検討フロー） ..... 71
- (3) 検討方法および留意事項 ..... 73

**対応項目6 持続可能で質の高い社会資本整備の実現（SDGs） .....89**

- (1) 持続可能で質の高い社会資本整備の実現に向けて ..... 89
- (2) 改修による既存施設の活用 ..... 91
- (3) 環境負荷抑制のための対応の検討例 ..... 93

**第3章 横断的実行計画策定の推進に向けて**

- 1 「部局横断的な実行計画」チェックリスト.....95**
- 2 総合管理計画の見直しの実行版としての「部局横断的な実行計画」 .....97**
- 3 今後想定される横断的な検討例 .....99**
  - (1) 個別施設計画の見直しとあわせた横断的検討の実施 ..... 99
  - (2) 学校施設の再編と総合管理計画の見直しによる横断的な検討の実施 ..... 101
  - (3) 学校も含めた公共施設全体での改善検討（実行計画の策定） ..... 102

# 第1章 横断的実行計画が必要

## 1 長寿命化だけでは目的が達成できない

「公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）は、公共施設等の維持管理・修繕・改修等を着実に推進するため、整備の基本的な方針を定めたものであり、各地方公共団体において平成28年度までに策定が完了しています（同計画は、国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直されたことを受け、令和3年度中に見直すことが令和3年1月に総務省より通知されました）。

この見直しにあたっては、前総合管理計画策定から5年近く経っていることやその間に計画を実行したことなどを鑑み、策定済みの個別施設計画等を踏まえた整合性がとれたものにするのと、長期的な視点を持って、対策の効果が少なくとも10年程度は見込まれ、かつその効果を明確化することが求められています。

「個別施設毎の長寿命化計画」は、総合管理計画に基づき個別施設毎の対応方針を定める計画として、一般施設や公営住宅など、各都道府県と市区町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）ごとに定めた区分で策定されています。

「学校施設の長寿命化計画（以下、個別施設計画）」は、令和3年4月時点で約92%の各都道府県と市区町村で策定が完了していますが、これまでに策定された個別施設計画を見ると、学校施設の長寿命化だけで将来費用が財政制約ラインにおさまる各都道府県と市区町村はほとんどありません。多くの計画では、管理運営面等含めた「さらなる改善」が必要であることに触れられています。

「さらなる改善」を進めるためには、これまでの個々の施設を中心とした検討のしかたでは限界があることは明らかです。そのため、学校施設の長寿命化とあわせて、検討の対象と内容をより一層広げていくことが求められます。学校規模の適正化・適正配置、他の公共施設との複合化・共用化、管理運営面の改善、ICTの活用などといった、施設の維持保全を超えた横断的な検討が必要となります。さらに、学校だけでなく、一般施設や公営住宅など他の個別施設計画の内容も含めて部局横断的にあらゆる改善方策の検討を行い、その上で改めて学校の個別施設計画を見直すことで、学校の教育環境の向上とコストの最適化を実現するとともに、総合管理計画の見直しで求められる効果の明確化へもつながることになります。

つまり、部局を超えた横断的な検討を行うことが、多様化する時代の変化に応じた学習環境をつくりながら、コストの最適化を図る方法と考えられます。

## 2 部局横断的な検討が必要

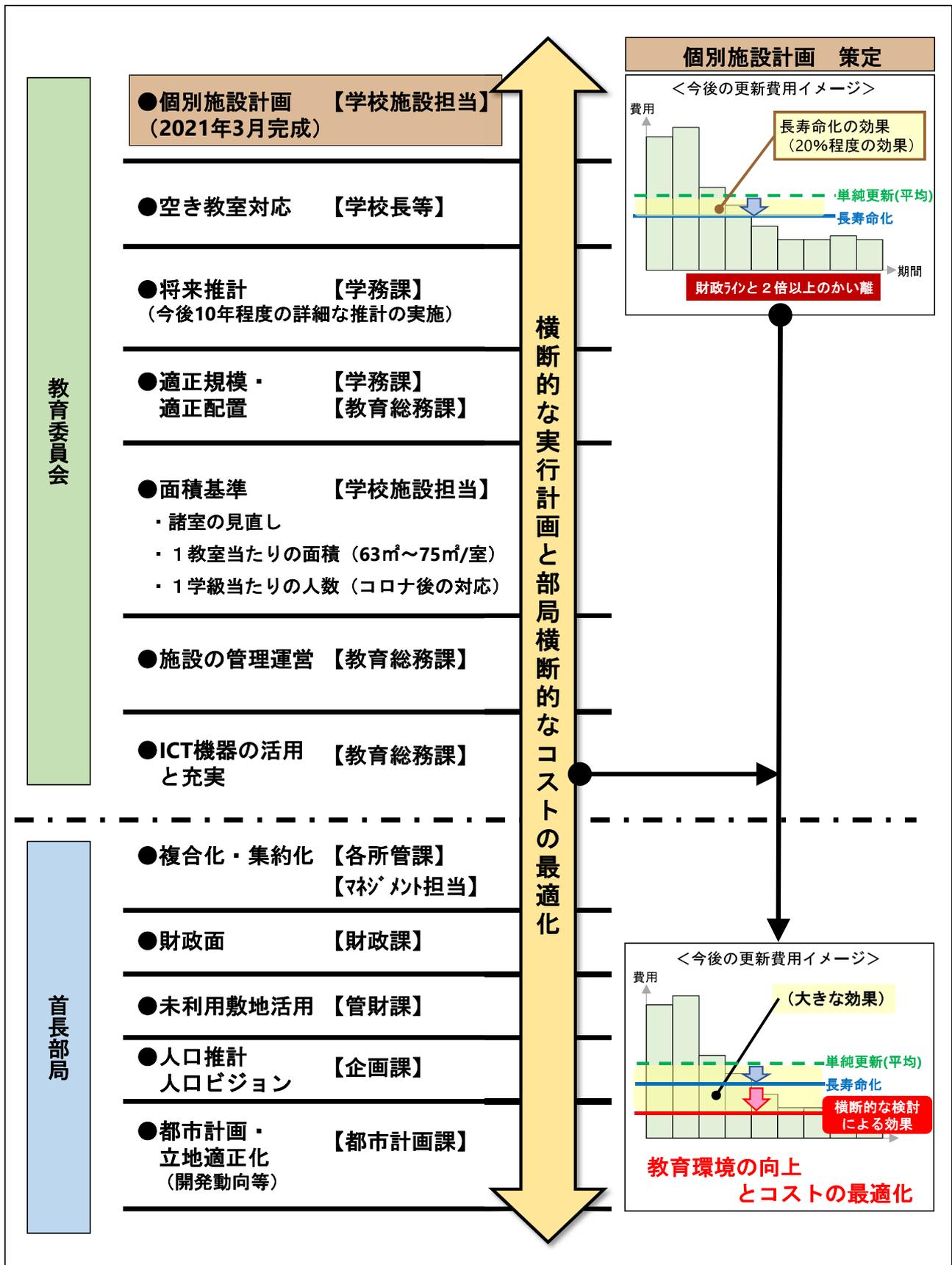
個別施設計画では、学校施設の詳細把握を行い、長寿命化できるものは長寿命化すると同時に、修繕改修サイクルの見直し等を行い、今後かかるコストを算出しています。従来のように約 50 年程度で建替える場合と、長寿命化で 80 年、90 年に延命化する場合とで今後 30 年のコストを比較すると、長寿命化によって約 20%程度 の削減効果があるという結果が出ています。

しかしながら、長寿命化したとしても、将来コストは、これまで学校施設にかけてきた費用の 1.5 倍から 2 倍ぐらいいかに離れる市区町村が多くあります。つまり、長寿命化だけでは費用のかい離を埋められず、「さらなる改善」が必要なことが、個別施設計画を策定するなかで明確になってきました。

「さらなる改善」を検討していくには、まずは児童生徒数の変化や将来予測、地域の状況、教室活用状況等を把握し、さらに空きスペースの活用や、他の公共施設との複合化・共用化等を検討することなどが必要になります。しかし、現状では、個別施設計画は学校の施設担当、将来推計は学務課、教室活用になると学校長や教育総務課、適正規模・適正配置はさらに別担当というように、教育委員会内部でも担当組織がそれぞれに設けられており、さらに部局を超えて横断的・総合的に検討するということは、考えているよりも容易ではありません。一方で、個別施設計画を策定しても単独部署による検討では 20%程度のコスト低減効果だけで、それ以上の効果が期待できません。

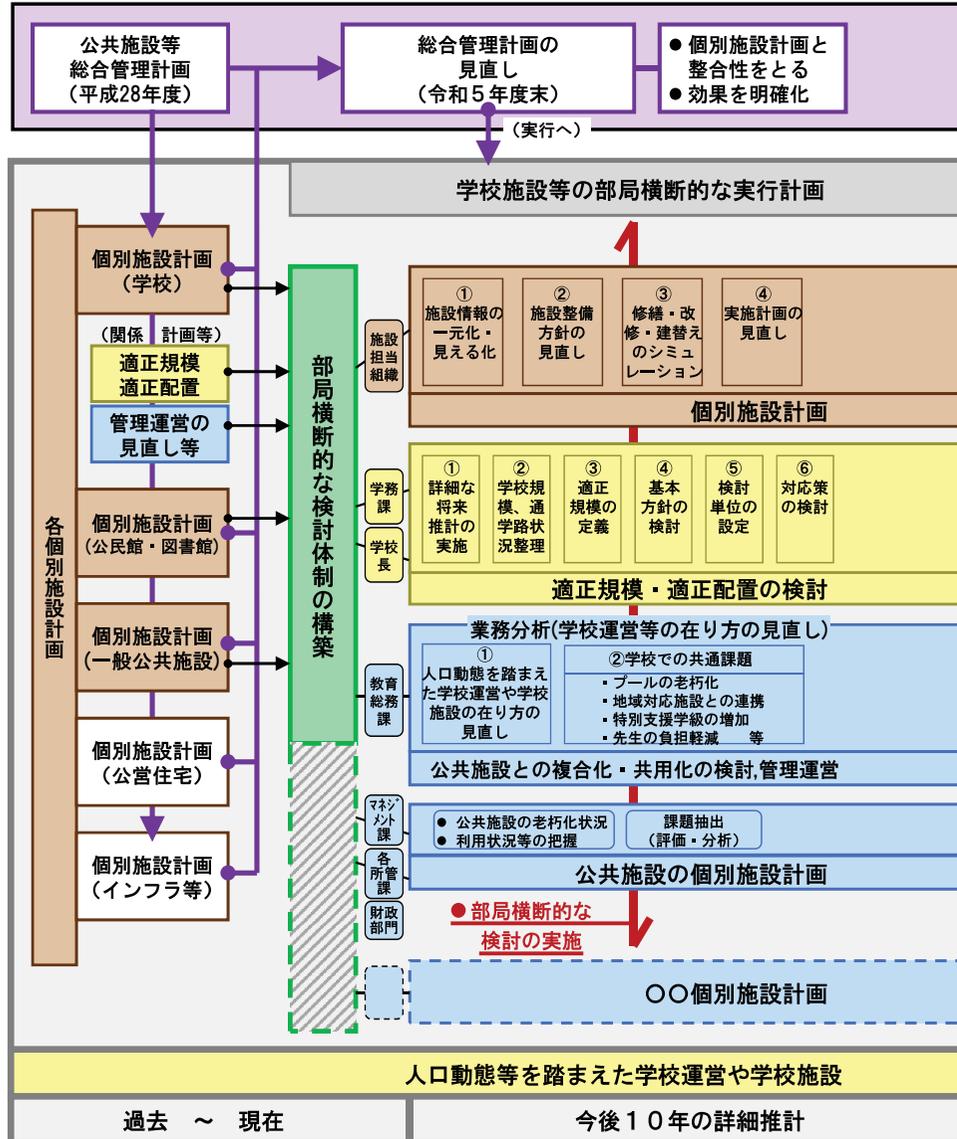
策定済みの個別施設計画の実行のみにとどまるのではなく、部局横断的な検討体制を構築し、「さらなる改善」の検討・実行を行うことにより、教育環境の向上と同時に将来コストの最適化を実現することが求められています。

＜横断的な実行計画と部局横断的なコストの最適化＞

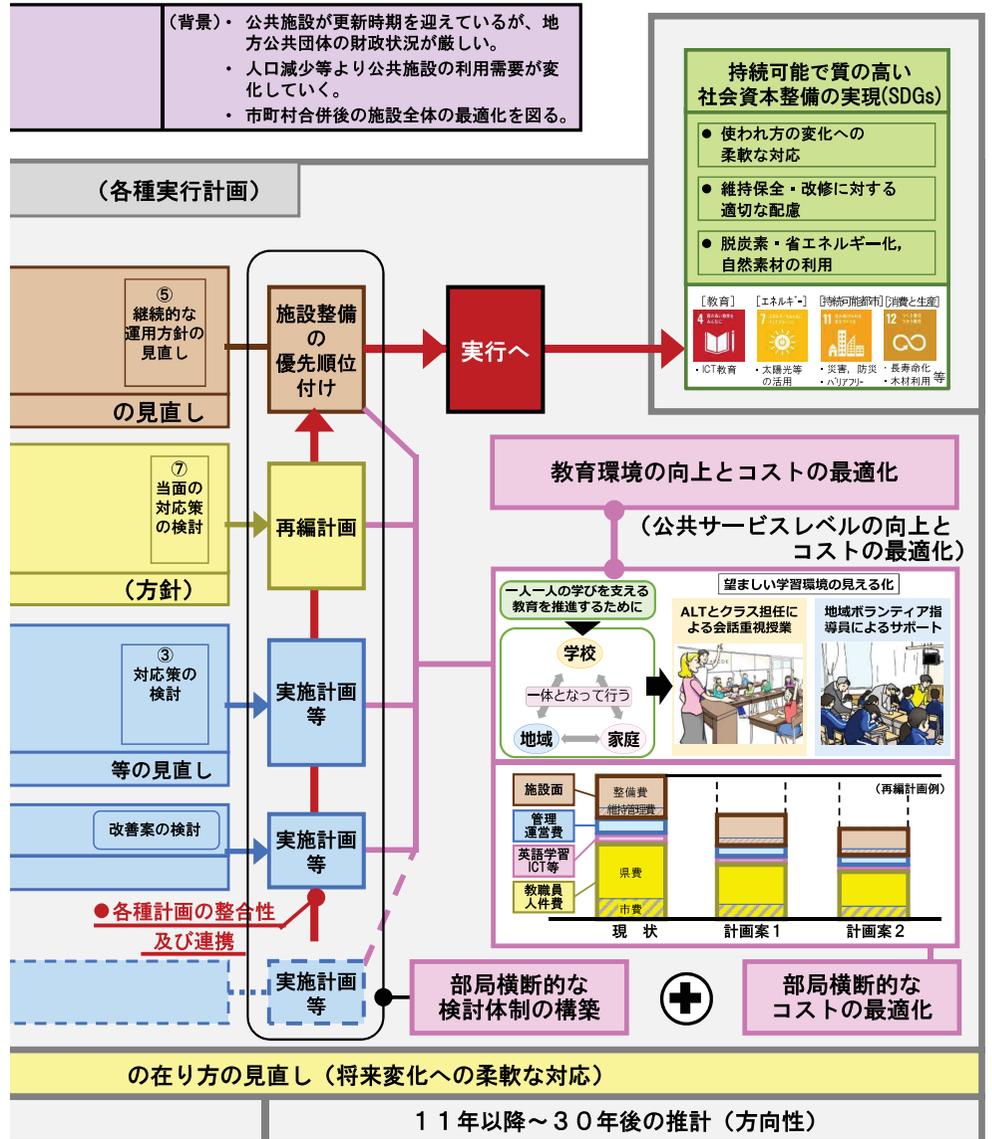


## 2 総合管理計画の見直しの実行版としての「部局横断的な実行計画」

個別施設計画を実行するにあたり、適正規模・適正配置、他の公共施設との複合化・共用化の検討、管理運営の見直し等をあわせて横断的に検討することで、長寿命化による効果を上回る効果を出すことができ、これにより教育環境の向上とコストの最適化が図れます。



これは、総合管理計画の見直しで求められている個別施設計画との整合性、効果の明確化とも運動しており、総合管理計画の見直しを実行することそのものが、学校施設の部局横断的な実行計画の策定にあたると言えます。



# 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（概要）

～ 学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して ～

本報告書は、近年増加傾向にある学校施設と他の公共施設等との複合化について、教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、子供たちの多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化や地域の振興・再生にも資するよう、文部科学省が設置する「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」にて、平成27年11月に取りまとめたものです。

## 第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題

### 1. 公共施設マネジメントが求められる社会的背景

- ・ 公共施設の老朽化による更新需要の高まり
  - ・ 人口構成や社会構造の変化による公共施設の利用需要変化
  - ・ 厳しい財政状況の中で求められる財政負担の軽減・平準化
- 域内の公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動し計画的に管理・活用する公共施設マネジメントが必要。
- ・ 公共施設（棟数）の約4割を占める学校施設
- 学校施設のマネジメントにより、公共施設全体の効果的・効率的な整備へとつながることが期待される。

### 2. 学校施設の現状と複合化の需要の高まり

- ・ 耐震対策等は概ね完了、今後は老朽化対策が課題  
築25年以上の改修が必要な公立小中学校施設が約7割
  - ・ 厳しい財政状況下における対応  
改築よりも、安価で廃棄物等も少ない長寿命化改修の導入。  
民間活力の活用や財源確保の取組
  - ・ 余裕教室等の活用  
地域の実情やニーズに応じ、保育所など様々な用途に活用。
  - ・ 学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大
- 学校施設の長寿命化計画の策定に併せて複合化の検討も重要



### 3. 学校施設の複合化の実施状況調査

- ・ アンケートによる全国調査：公立小中学校施設の複合化事例は、全国で10,567校、全体の35%を占め、現在も増加傾向にある。  
（平成26年5月1日時点） 既存学校施設を活用して整備した、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫との複合化事例が多い。
- ・ 現地調査：全国15校の複合化事例について現地視察を実施し、施設上の特徴や複合化の効果・課題等について分析。

施設区分	文教施設			社会福祉施設							文教施設・社会福祉施設以外の施設						計		
	社会教育施設			社会体育施設			児童福祉施設		老人福祉施設		障害者支援施設等	その他の社会福祉施設	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫		民間施設	その他
施設種別	図書館	公民館等	博物館等	プール	体育館等	放課後児童クラブ	保育所	児童館等	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等									
小学校	38	383	17	18	42	6,294	97	354	0	98	10	11	3	32	99	4,036	5	16	11,553
中学校	7	60	5	14	68	39	15	7	2	13	1	3	2	17	54	1,517	1	16	1,841

学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数（延べ数）

### 4. 学校施設の複合化の特徴と取組事例

（複合化の効果的な取組事例）

#### ① 施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化



公共図書館との複合化により、豊富な資料を授業等で利用することが可能。

#### ② 児童生徒と施設利用者との交流



授業の一環として、老人デイサービスセンターの高齢者との交流を実施。

#### ③ 地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成



地域住民の生涯学習の拠点としての役割も担う公民館ホールとの複合化

#### ④ 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営の支援



複合施設を拠点とする総合型地域スポーツクラブによる体育や部活動への支援。

#### ⑤ 効果的・効率的な施設整備・敷地の有効活用



保育所や老人福祉施設、商業店舗等との複合施設としてPFI事業により整備。

#### ・ 既存の学校施設の活用



周辺地域の待機児童の増加に伴い、余裕教室等を改修し保育所を整備。

## (複合化の課題)

### ① 地方公共団体内の部局間の連携、教職員や地域との合意形成

- ・地方公共団体内の複数の部局が連携し、域内の公共施設の整備計画や各施設の計画、管理運営方法等の検討が必要。
- ・整備計画の早い段階から、地域住民と共に意見を出しあい合意形成を図るプロセスの構築が重要。

### ② 施設設計上の工夫

#### ・安全性の確保

不特定多数の人が施設を利用することから、児童生徒が安心して学校生活を送り、地域住民も安心して利用できるように、ハード・ソフト両面の対応策の検討が必要。

#### ・互いの施設の活動への支障の緩和

児童生徒と施設利用者との動線交錯や互いの音などにより、学校活動や他の施設の活動が互いに支障を及ぼさないように配慮が必要。

#### ・施設の管理区分や会計区分の検討

各施設間の相互利用・共同利用に応じた専用部分や共同利用部分の管理区分や、光熱水費等の会計区分等の明確化や一元化の可否等について検討が必要。



地域住民等との意見交換  
(さいたま市)

## 第2章 学校施設の複合化の在り方

学校設置者は、学校施設の複合化に当たり、地方公共団体の公共施設等関係部局と連携し、教職員や児童生徒、保護者、地域住民などの関係者の意見を取り入れつつ、地域の実情に応じ、以下のことを踏まえ実施することが重要である。

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 学習環境の高機能化・多機能化

⇒ 他の施設が所有する機能を学校教育にも活用できる高機能で多機能な施設計画とすることが重要。

#### (2) 児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流

⇒ 多様な世代との交流や、互いの活動の様子を感じられる施設計画とすることが重要。

#### (3) 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化

⇒ 地域の生涯学習やコミュニティ形成の拠点として、多様な人々が安全に利用できることが重要。

#### (4) 学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用

⇒ 専門性のある人材の学校教育等への取り込みや、民間団体の施設管理等への活用を図ることが重要。

#### (5) 効果的・効率的な施設整備

⇒ 既存学校施設の活用や、公民連携による整備手法等、効果的・効率的な整備を図ることが重要。

・多様な学習機会の創出 ・地域コミュニティの強化 ・地域の振興・再生

### 2. 域内の学校施設の計画に関する留意事項

学校設置者は、学校施設の長寿化計画等の策定を通じて、域内の学校施設の老朽化等の状況を把握し、公共施設等関係部局と連携を深め、公共施設に係る情報共有を図ることが重要。

### 3. 個別の学校施設の複合化に関する留意事項

(1) 施設計画・設計上の留意事項	・複合施設の基本的事項の検討 ・適用法令と補助制度の把握 ・合意形成 ・配置計画 ・空間構成 ・居室環境
(2) 施設管理上の留意事項	・各施設の利用条件や施設管理の役割分担等の明確化 ・各施設間の連絡協議のための組織の設置 ・施設利用者の意見の反映 ・各施設の専用部分や共同利用部分の管理区分の明確化 ・施設ごとの会計区分を踏まえた電気・ガスなどの設備系統区分への配慮 ・施設管理業務の外部委託
(3) 安全性の確保のための留意事項	・事故防止 ・防犯機能の確保 ・防災機能の確保 ・総合的な防犯・防災対策の確立

## 第3章 国による支援策

- ・学校施設整備指針への反映
- ・公共施設等関係部局への周知
- ・財産処分手続の簡素化
- ・学校施設の計画・設計プロセス構築の支援
- ・好事例の普及啓発

# 子供と地域を元気にする 余裕教室の活用 ～ 余裕教室の活用事例～

抜 粋



文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

# 目次

				ページ
<b>小中学校等の余裕教室の活用状況（平成29年5月1日現在）</b>				1
<b>全国の活用事例及び余裕教室の活用を促進するための自治体の取組</b>				
①	特別支援学校分校への転用	山形県寒河江市	高松小学校	2
②	特別支援学校への転用	長野県	南安曇農業高等学校	3
③	幼稚園への転用	静岡県富士市	富士川第一小学校	4
④	校区公民館への転用	鹿児島県始良市	加治木小学校	5
⑤	校区コミュニティ事務局への転用	福岡県須恵町	須恵第三小学校	6
⑥	室内相撲場への転用	石川県七尾市	能登島小学校	7
⑦	文化施設への転用	山口県周南市	岐山小学校	8
⑧	保育所への転用	宮城県松島町	松島第二小学校	9
⑨	保育所への転用	東京都品川区	中延小学校	10
⑩	保育所への転用	大阪府豊中市	豊島小学校	11
⑪	保育所への転用	福岡県福岡市	東花畑小学校	12
⑫	児童館への転用	長野県塩尻市	片丘小学校	13
⑬	一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用	青森県青森市	浦町小学校	14
⑭	高齢者福祉施設・放課後児童クラブへの転用	茨城県龍ケ崎市	松葉小学校	15
⑮	「余裕教室活用指針」の策定、使用状況の公表	神奈川県横浜市		16
⑯	教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表	兵庫県三田市		17
⑰	教育委員会と首長部局との協定の締結	千葉県千葉市		18
⑱	市川市学校施設有効活用基本方針の改正	千葉県市川市		19
<b>財産処分手続及び余裕教室の活用に当たって利用可能な補助制度について</b>				20・21

近年の少子化に伴う児童生徒数の減少等により、公立小中学校等では、全国で約8万室の余裕教室（※）が生じています。

余裕教室には、地域の実情やニーズに応じて積極的に活用することで、子供と地域を元気にする可能性が秘められています。

このパンフレットでは、余裕教室の活用事例を紹介していますので、今後、余裕教室の活用を検討される際に御参照いただけますと幸いです。

（※）余裕教室とは

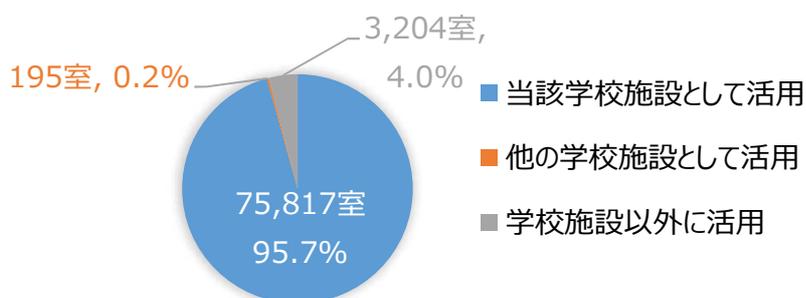
現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室。

## 小中学校等の余裕教室の活用状況（平成29年5月1日現在）

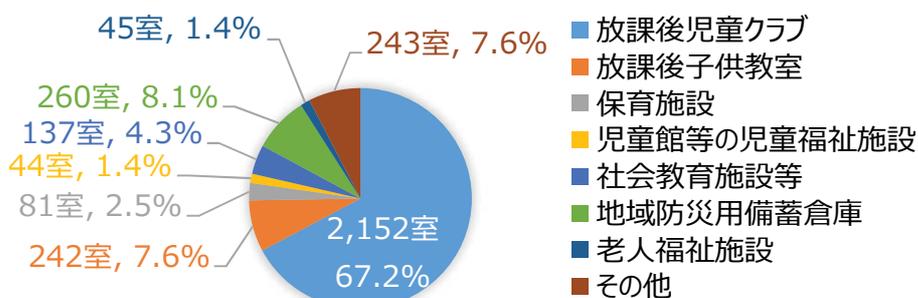
- 余裕教室80,414室のうち、79,216室（約98.5%）が活用されており、1,198室（約1.5%）が未活用である。



- 活用されている余裕教室79,216室のうち、75,817室（約95.7%）が当該学校施設として、195室（約0.2%）が他の学校施設として、3,204室（約4.0%）が学校施設以外の施設として活用されている。



- 学校施設以外の施設として活用している余裕教室3,204室は、地域の実情やニーズに合わせて活用されている。



あいらし かじき

## ④ 校区公民館への転用（鹿児島県始良市・加治木小学校）



### 転用元の学校施設の概要（平成29年5月1日現在）

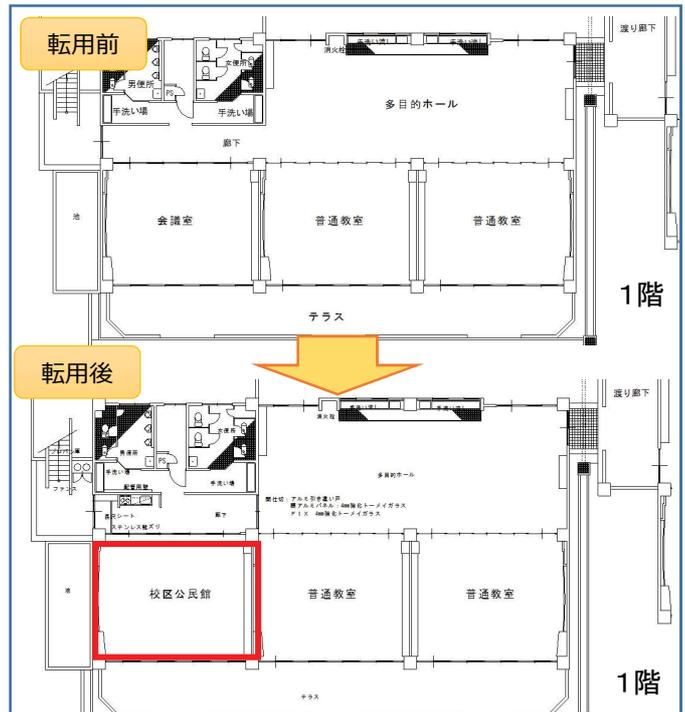
児童数・学級数	268人 13学級
教職員数	21名
建物概要	昭和63年新築

### 転用施設の概要

転用施設名	加治木小校区公民館
転用教室数	1階1室
転用施設面積	61.6㎡
転用年度	平成21年度
賃料	なし
運営主体	始良市社会教育課
改修等事業費	820千円
活用補助金名	なし

### 転用の経緯

始良市（旧加治木町）では、平成18～20年度にかけ、校区公民館制度導入小委員会を発足し、協議、説明会を経て、平成21年度に地区公民館制度から校区公民館制度へ移行された。このような中、余裕教室を転用して地域住民の拠点として、設置された。



### 施設画面上、管理運営上の配慮事項

校区公民館専用の出入口を1階テラス側、学校多目的ホール側に間仕切サッシを設けたことにより、独立した運営ができています。

加治木校区コミュニティ協議会が支援員を配置し、適切な管理及び運営を行なっている。

### 自治体の声

当初、管理を学校に、運営を校区公民館運営審議会に委ねた社会教育施設でありましたが、平成27年度から校区コミュニティ協議会の導入により、管理及び運営に関する業務を基本協定により加治木校区コミュニティ協議会が行なっています。

主に、校区コミュニティ協議会専門部会、学校事務職員会、PTA運営委員会、スポーツ少年団等の会議等に利用され、青少年の健全育成や地域課題を解決するために活用されています。

⑤ 校区コミュニティ事務局への転用 (福岡県須恵町・須恵第三小学校)

すえまち すえだいさん



転用元の学校施設の概要 (平成29年5月1日現在)

児童数・学級数	409名 16学級
教職員数	26名
建物概要	平成5年新築

転用施設の概要

転用施設名	ふれあいレインボー事務局
転用教室数	1階1室
転用施設面積	64㎡
転用年度	平成13年度
賃料	なし
運営主体	まちづくり課・社会教育課
改修等事業費	なし
活用補助金名	なし

転用の経緯

須恵町では、平成に入った頃より、社会教育委員会を中心として、“小学校と地区公民館の共有化”を構想として抱いていた。

そして、平成12年に出された「教育改革国民会議」の2つの提言をきっかけとして、ボランティア派遣事業の事務局と小学校区を単位とした地域の地区公民館としての機能を有する「校区コミュニティ事務局」を小学校内の余裕教室に開設した。



施設画面上、管理運営上の配慮事項

コミュニティ事務局は、地区公民館としての機能を持ち、会議での使用等をはじめ、多くの住民が気軽に立ち寄れるようにするため、机や椅子などの設備を充実させた。

また、コミュニティ事務局は比較的玄関から入って奥に位置にしており、教員や子どもと挨拶や話をしたりしながら立ち寄ることができる。

このようなことから、須恵第三小学校は、校区コミュニティを通して「地域に開かれた学校」となっている。

自治体の声

須恵町は「校区コミュニティを核としたまちづくり」を掲げており、校区コミュニティでは現在、コミュニティ単位での祭りや、軽スポーツ大会、防災訓練など様々な事業を展開しています。

今後は、町やそれぞれの校区単位での地域課題の解決に向けて、地域・行政・企業等が協働してまちづくりを行う「くらしのコミュニティ」の推進を目指しています。

とよなかし てしま

## ⑩ 保育所への転用（大阪府豊中市・豊島小学校）



### 転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	422名 19学級
教職員数	27名
建物概要	昭和47年新築 昭和62年大規模改造 平成26年耐震補強

### 転用施設の概要

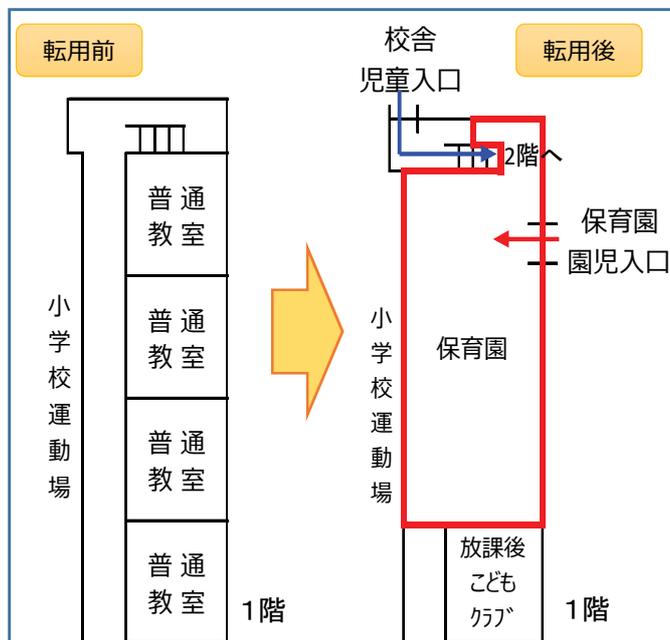
転用施設名	ほづみバブー保育園
転用教室数	1階3室
転用施設面積	285㎡
転用年度	平成14年度
賃料	なし
運営主体	社会福祉法人 豊中ほづみ福祉会
改修等事業費	66,786千円
活用補助金名	少子化対策臨時特例交付金 (厚生労働省)

### 転用の経緯

豊中市では、保育所定員枠の増や家庭保育所の新設等による、園児の受け入れ枠拡大に努めてきたが、待機児童の解消には至らなかった。そこで、平成11年度に、少子化対策臨時特例交付金を活用した、小規模の駅前等保育所6カ所の3か年の設置計画を策定した。一方、豊島小学校区では新たな用地取得が困難であったため、駅より徒歩5分以内に所在する豊島小学校の立地が適していると判断し、豊島小学校の余裕教室を活用し整備するに至った。

### 施設画面上、管理運営上の配慮事項

転用教室については、改造により専用出入口を設置し、児童に配慮した動線の確保を行い、学校施設から独立した施設とした。



### 自治体・学校等の声

保育園への転用により、余裕教室の活用および待機児童解消が実現しました。また小学校内に設置したことにより園児と児童のふれあいの機会が生まれたので、有効な整備であったと考えます。

### ⑬ 一体型の放課後子供教室及び放課後児童クラブへの転用 (青森県青森市・浦町小学校)



放課後子供教室



放課後児童クラブ



#### 転用元の学校施設の概要 (平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	319人 13学級
教職員数	20人
建物概要	昭和59年改築

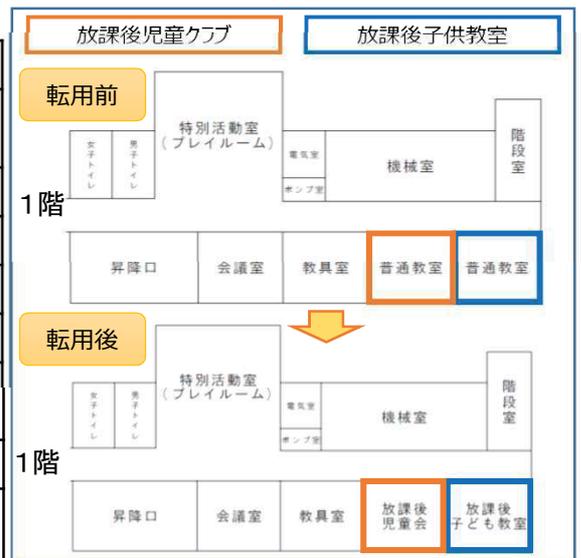
#### 転用の経緯

「放課後子ども総合プラン」に基づき、安全・安心な居場所を確保するため、平成28年度には市内全小学校区(45校)に放課後子供教室を開設(うち9校で余裕教室を活用)し、設置を希望する全ての小学校区に放課後児童クラブを整備(うち32校で余裕教室を活用)。

※ 青森市では、放課後子供教室を平成19年度から開設。

#### 転用施設の概要

	放課後子供教室	放課後児童クラブ
転用施設名	浦町小学校放課後子ども教室	浦町小学校放課後児童会
転用教室数	1階1室	1階1室
転用施設面積	66㎡	65㎡
転用年度	平成27年度	平成27年度
賃料	なし	なし
運営主体	青森市教育委員会事務局社会教育課	青森市子育て支援課
改修費等事業費	71千円	408千円
活用補助金名	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	子ども・子育て支援交付金



#### 施設計画、管理運営上の配慮事項

- ・放課後子供教室と放課後児童クラブの児童の受け渡しについては、必ずスタッフが同行し、安全の確保に努めている。
- ・子どもが転倒してケガをしないように床の一部にはカーペットを敷き、ストーブのまわりにはストーブガードを設置して安全面に配慮している。
- ・【放課後子ども教室事業】：各教室に電話・パソコンを設置し、緊急時等における社会教育課及び保護者との連絡に活用している。
- ・【放課後児童クラブ事業】：専用のインターホンを設置することにより、不審者対策を強化している。

#### 自治体・学校等の声

- 学校内の隣接した教室で放課後子供教室と放課後児童クラブを実施することにより、児童の安全・安心な居場所が確保されるとともに、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室における「自主活動の場」に参加しやすい環境となっています。
- 学校区ごとに設置された協議会において、放課後子供教室、放課後児童クラブ、学校等が互いに情報を共有しながら円滑な実施に努めています。

## ⑭ 高齢者福祉施設・放課後児童クラブへの転用 (茨城県龍ケ崎市・松葉小学校)



### 転用元の学校施設の概要(平成29年5月1日現在)

児童生徒数・学級数	214名 11学級
教職員数	17名
建物概要	昭和57年新築 昭和60年増築

### 転用の経緯

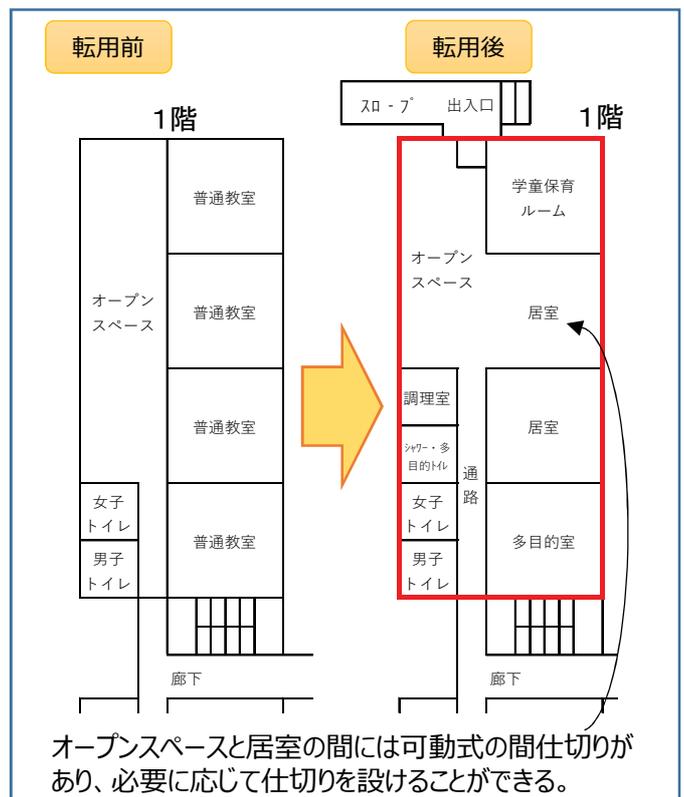
高齢者が住み慣れた地域で安心して健康で生きがいのある生活を営むことや、要介護状態への進行を予防するための様々な活動ができる施設を設置するため、児童数の減少が進んでいた小学校の余裕教室を活用した。

### 転用施設の概要

転用施設名	元気サロン松葉館
転用教室数	1階4室
転用施設面積	467㎡
転用年度	平成15年度
賃料	なし
運営主体	龍ケ崎市社会福祉協議会
改修等事業費	63,267千円
活用補助金名	社会福祉施設等施設整備費補助金(介護予防拠点整備事業・厚生労働省)

### 施設計画上、管理運営上の配慮事項

高齢者が使用する外部からの専用出入口(スロープ)を設け、児童との動線を分離し、部屋間の段差を解消するとともに、手摺、多目的トイレ、床暖房等を設置した。



### 自治体・学校等の声

高齢の方が集い、生きがいづくりや健康づくり、介護予防のための取組が行われています。また、放課後児童クラブが併設されており、児童との交流会や季節の行事なども開催されています。これにより、世代間の交流が深まり地域と学校の良好な関係が築かれています。

## ⑮ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

### 「余裕教室活用指針」の策定、使用状況の公表（神奈川県横浜市）

#### 【概要】

横浜市では「余裕教室活用指針」を策定し、毎年、教育委員会が各小中学校の教室使用状況を公表しています。

余裕教室の多くは学校教育で有効に利用されていますが、保育対策などの活用希望については、学校、教育委員会及び活用関係者で協議を行った上で、決定しています。

（参考）余裕教室の現状について・余裕教室活用指針

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/yoyuu-kyousitu/>

#### 【取組の効果】

「余裕教室活用指針」を定め、学校運営上必要な教室以外の余裕教室について情報を公開することにより、利用希望等に適切な対応ができるよう活用の考え方、基準及び手続きを示し、余裕教室の活用を推進しています。

#### 【活用事例】

野庭すずかけ小学校の余裕教室をSUNはるかぜ保育園に転用

#### 【改修概要】

工事内容： 保育室4、遊戯室、調理室、事務室、  
トイレ(園児用、男女共用)、トイレ(職員用)、  
更衣室、休憩室、外部階段、遊具等

工事費： 約1億2千万円(屋外工事含む)

工期： 平成16年10月～17年2月



## ⑯ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

### 教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表（兵庫県三田市）

#### 【概要】

三田市では、「三田市余裕教室活用ガイドライン」を策定し、教育委員会が各小学校の余裕教室を指定・公表しています。

本ガイドラインでは、余裕教室を「当面（5年程度）は学校教育目的に使用しないことが想定される普通教室」と定義し、指定した余裕教室を公表しています。その余裕教室について、希望者から活用の申し出があれば、活用内容を聞き取り、ガイドラインに照らし教育委員会と学校で協議し、活用を決定しています。

«三田市余裕教室活用ガイドライン»

[http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku\\_soumu/guideline.html](http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku_soumu/guideline.html)

#### 【取組の効果】

学校においては、地域との連帯を深めることができ、子どもたちの学びの場としての環境が充実し、地域住民との交流の促進につながっています。

地域の人々にとっては、子どもに関心を持ち、世代間の交流を深め地域と学校の良い関係づくりに寄与しています。

#### 【活用事例】

放課後児童クラブ、スポーツクラブ21、県民交流広場やまちづくり協議会など、広く地域に活用いただいています。

## ⑰ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

### 教育委員会と首長部局との協定の締結（千葉県千葉市）

#### 【概要】

学校施設の担当は教育委員会事務局で、放課後児童クラブの担当はこども未来局であるため、学校内に設置した児童クラブについては、管理区分を明確にするため、従前は、物理的に区画を分けていた。このため、校舎の1階端または別棟に整備する必要があり、余裕教室の確保が困難であった。また、学校のトイレを使用することができず、児童クラブ専用のトイレを建築する必要があったため、整備費が高くなっていた。

このため、千葉市では、平成21年度、余裕教室を放課後児童クラブへ転用するにあたり、教育委員会と首長部局が円滑に事務を進めるための協定を締結した。

#### 【協定の内容】

放課後児童クラブと学校のそれぞれの管理区分を物理的に別にすることなく、互いの協力に基づいて管理するために、細部について取り決めたものである。具体的には、共用部分の維持管理区分、事故等の責任の範囲、光熱費等の負担等である。

これにより、千葉市の学校内に設置されている放課後児童クラブは増加した。

#### 【取組の効果】

「21か所」（平成21年4月）→「32か所」（平成29年4月）

#### 【活用事例】

防災備蓄倉庫等として使っていた余裕教室を放課後児童クラブへ転用した。



## ⑱ 余裕教室の活用を促進するための自治体の取組

### 市川市学校施設有効活用基本方針の改正（千葉県市川市）

#### 【概要】

市川市では、平成17年10月に「市川市学校施設有効活用基本方針」を策定し、余裕教室を有効に活用するための指針を示してきました。余裕教室等のさらなる活用を図るため、平成29年11月に改正し、学校教育を進める上で必要な教室を確保する仕組みを整えるとともに、余裕教室等を地域が抱える課題の解決に積極的に活用することができるよう、基本的な考え方や必要な基準を示したところです。

今後、この基本方針を基に、学校教育に必要な教室を確保しながら、余裕教室等のさらなる活用を図るとともに、建て替えに当たっても必要な教室の確保を図っていくこととしています。

（参考）市川市学校施設有効活用基本方針について

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu01/1111000309.html>

#### 【活用事例】

- ・ 保育園分園
- ・ 放課後保育クラブ 等



（保育園分園）



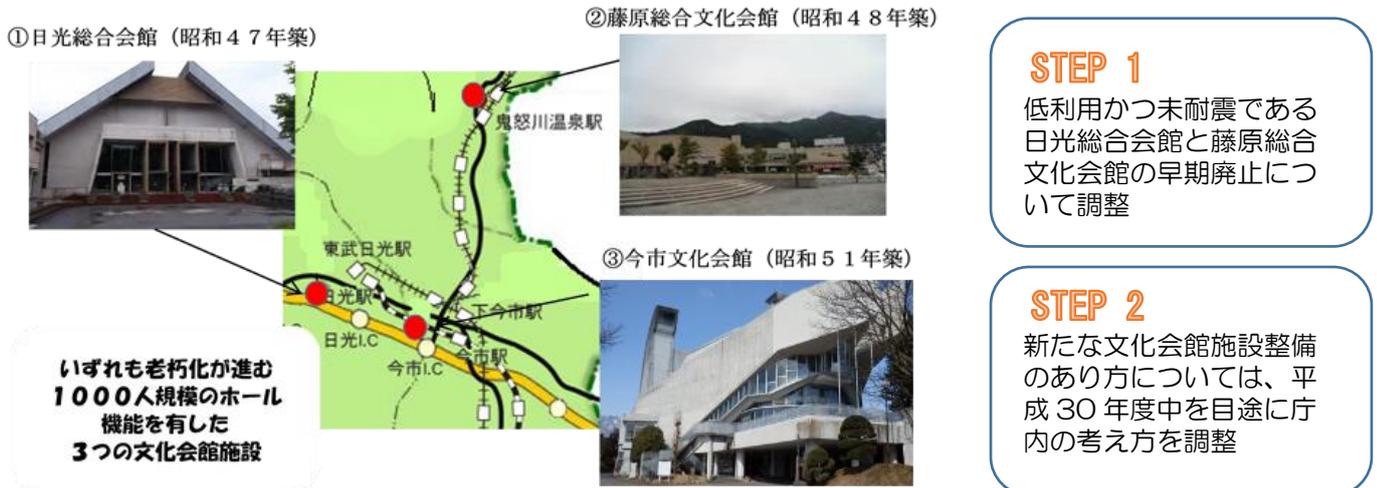
（放課後保育クラブ）

## 文化会館の現状と方向性について

令和 4 年 6 月 23 総合教育会議

財務部資産経営課

## I 文化会館機能の再編（集約）についての検討と現状



利用状況の検討とホール機能の集約化による多額の維持管理コストの削減及び老朽化対策が必要



耐震基準を満たしていない施設は、市民の安全を確保するため使用を中止

## 【これまでの取組】

- 日光総合会館 **耐震基準を満たしていないため令和3年3月【廃止】**
  - ・ 検討専門部会の提言から跡地利活用に係る民間事業者等のサウンディング型市場調査を実施  
→新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の縮小により、民間事業者の参入が難しい状況  
公民連携事業を基本とした跡地利活用に関する検討が停滞。
  - ・ 駐車場部分については、令和3年4月から業務委託にて運営。
  - ・ 令和3年4月より建物内部の残置物の処理を実施。
- 藤原総合文化会館 **耐震基準を満たしていないため令和2年4月【休止】**
  - ⇒ 検討専門部会より施設廃止は跡地利活用の内容決定後に認める旨の意見があった。
  - ・ 令和2年12月より新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、勉強会を設置し、収益施設に  
関するアイデア出し等を実施。
- 今市文化会館 **【運営継続中】**
  - ・ 文化会館の方針が定まるまで暫定的に使用。 令和3年度屋根補修

## II 市内文化会館等施設検討プロジェクトチームでのコスト面での考察結果

改修コスト > 建替コスト

- 築 45 年を超える今市文化会館の改修と新しく建て替えるトータルコストを比較すると、40 年間使用を想定した場合、老朽化の進み具合も加わり建替えに匹敵する設備の更新費用が掛かるため、改修のトータルコストのほうが大きい。
- 改修のコストを削減する手法として検討した E S C O 事業可能性調査業務では、改修（イニシャル）コストが大きすぎることから E S C O 事業の成立は難しく、ある程度の市の持ち出しを想定した E S C O 仕立てによる改修を行った試算においても、コスト削減には繋がらないという結果になった。  
応急的な修繕を行っても、何年も延命できるものはなく、抜本的な解決にはならない。

市内の適地に新文化会館を建設する方向で検討



文化会館のあり方について市民の意見を聞く

## III 文化会館の方向性

### 【既存会館の取扱い】

#### ●日光

- ・令和 4 年度に解体を設計委託  
→新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、跡地利活用の方針が定まるまで一旦駐車場に整備することを検討

#### ●藤原

- ・令和 3 年 11 月より令和 4 年 1 月末まで観光客向けアンケート調査開始  
→跡地利活用について問う「鬼怒川温泉駅前のあり方に関するアンケート」
- ・アンケート結果を用いて、検討専門部会で継続して利活用を協議

#### ●今市

- ・必要最低限の維持補修により施設維持
- ・大規模な修繕が必要となった場合には、施設の休止又は廃止を検討

### 【文化会館あり方の検討】

- ・令和 4 年度に文化会館等あり方検討市民委員会を設置し、文化会館のあり方について市民の立場から意見をいただく。

→構成委員 15 名程度

公募

日光・藤原各会館検討専門部会

自治会長会連合会

文化会館運営審議会

文化協会

青年会議所 などからの代表

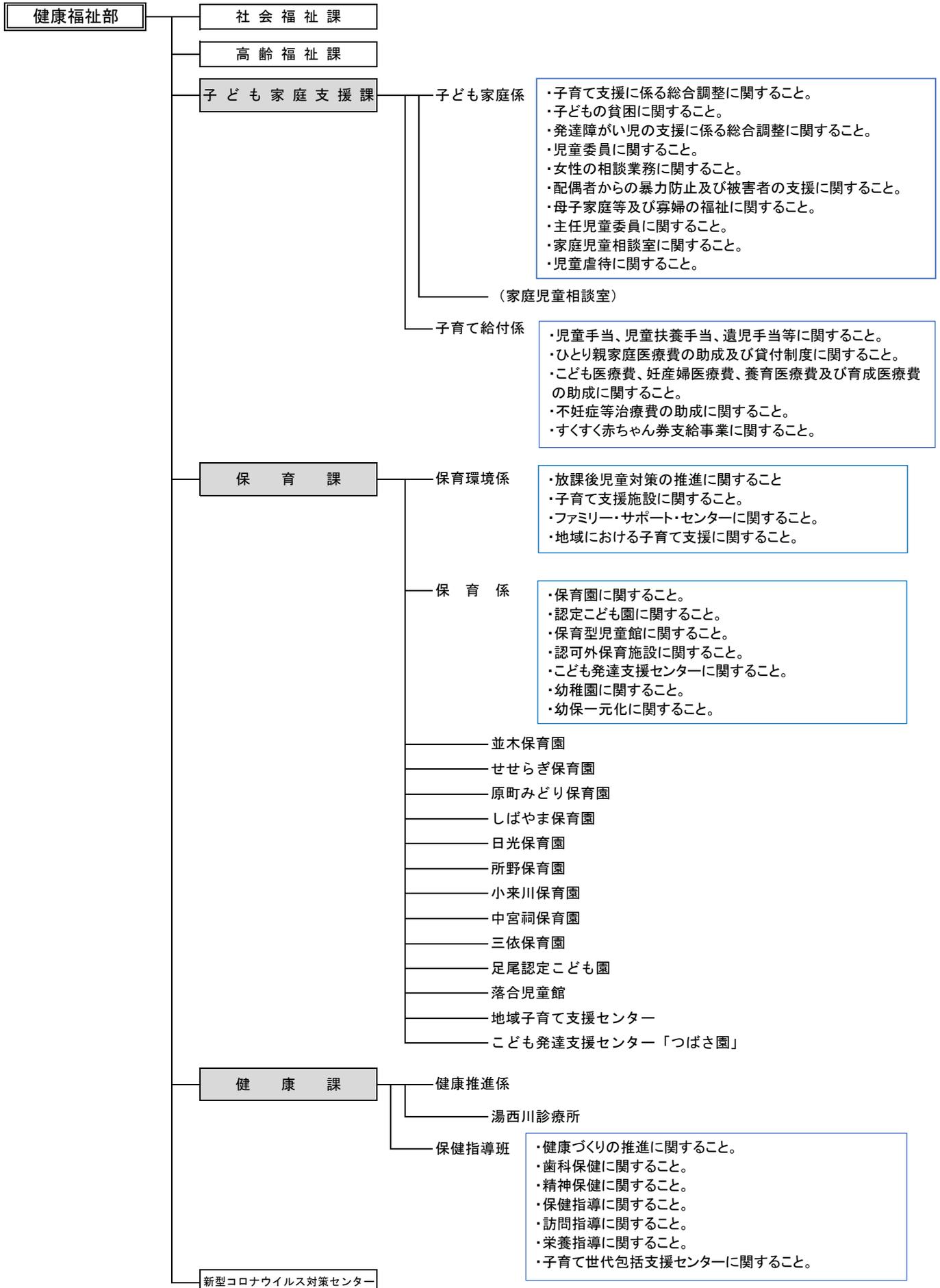
5 月 公募委員募集

7 月～委員会協議開始

年度内に文化会館のあり方の整理を目指す

随時 総務常任委員会に報告・協議

## 子どもに関する健康福祉部の組織体制について

令和4年6月23日総合教育会議  
健康福祉部 子ども家庭支援課

# 児童虐待の現状について

令和4年6月23日総合教育会議  
健康福祉部 子ども家庭支援課

## 1. 日光市家庭児童相談室における相談・対応件数

### ① 相談実績：相談内容別延相談対応件数

	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談				その他	計
	虐待	その他				性格行動	不登校	適性	しつけ		
令和2年度	4,438	9,593	267	183	25	139	110	1	32	5	14,793
令和3年度	4,363	12,410	101	89	47	105	302	1	27	11	17,456

### ② 新規受理件数：相談内容別件数

	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談				その他	計
	虐待	その他				性格行動	不登校	適性	しつけ		
令和2年度	68	161	4	5	2	7	7	0	5	3	262
令和3年度	95	181	2	3	3	7	11	1	3	0	306

### ③ 新規受理件数：児童虐待件数内訳

種別	身体的	ネグレクト	心理的	性的	合計
令和2年度	26	16	26	0	68
令和3年度	36	14	45	0	95

## 2. 日光市の取組み

### 1) 日光市子ども家庭総合支援拠点の機能設置

子どもの虐待を防止するためには、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添い、継続的に支援することが重要です。日光市では、平成18年より、子どもと家庭の総合相談窓口として「日光市家庭児童相談室」を設置しました。また、令和3年4月からは、要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るため「子ども家庭総合支援拠点」の機能を加え、専門的な相談対応を行うとともに、継続的なソーシャルワーク業務等の支援を実施しています。

### 2) 日光市要保護児童対策地域協議会※との連携

要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を行うためには、地域の関係機関が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要です。そのため、要保護児童対策地域協議会を設置し、子育て支援にかかわる多様な関係機関を構成機関に加え、個人情報取り扱いに係る所要の措置を講じたうえで、連携強化を図り一貫した支援を行う体制を構築しています。

### 3) 児童虐待防止に係る子育て支援事業

#### ①市全般の子育て事業

- ◇妊娠・出産・育児に関する相談、乳幼児健康診査等
- ◇保育施設、保育施設等の保育サービス（延長保育、一時保育、休日保育等）
- ◇地域子育て支援センター、広場、放課後児童クラブ等
- ◇ファミリーサポートセンター事業 等

#### ②支援が必要な家庭への事業

- ◇育児支援家庭訪問事業
- ◇子どもの居場所づくり事業
- ◇学習支援事業 等

# 日光市要保護児童対策地域協議会の概要

